

福岡市天神周辺地区 大規模雨水処理施設整備事業計画

(様式1)

| 項目 | 内容・施策等 |
|------|---|
| 選定理由 | <p>天神周辺地区は、天神地下街に接続する商業ビルや公共機関など地下空間が高度に発達しており、浸水のおそれのある地区である。また、西鉄福岡駅、市営地下鉄天神駅・天神南駅・赤坂駅などの交通結節点で、都市機能が集積している地区であり、過去最大級の浸水被害が発生した平成11年6月以降に3回の浸水実績があり、最大浸水面積が約40ha、延べ床上浸水戸数が12戸、延べ浸水戸数が83戸である。以上を踏まえ、本地区における浸水対策を早急に実施する必要がある。</p> <p>【下水道浸水被害軽減総合事業 採択要件】</p> <p>当該地区は、都市機能が集積している地区で、JR及び西鉄、市営地下鉄の駅、バスターミナルなどの交通結節点があり、過去に浸水被害が発生していることから、『社会資本整備総合交付金交付要綱 7-(2)下水道浸水被害軽減総合事業』の地区要件に該当する。</p> <p>①県庁が所在する市等のターミナル駅周辺地区に代表される都市機能が集積している地区</p> <p>(7)災害対策基本法に基づく地域防災計画に位置付けられた施設（防災拠点及び避難地）が存在し、過去10年間に浸水実績がある地区</p> |
| 整備目標 | <p>① 本計画における対象降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画における対象降雨：79.5mm/hr ・目標とする理由：過去最大級の浸水被害が発生した平成11年6月に天神周辺地区で記録した実績降雨79.5mm/h ・ハード整備による整備水準の目標：79.5mm/hr <p>② 目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> i)生命の保護の観点：地下街や地下施設への雨水流入の防止 ii)都市機能の確保の観点：地下街や地下鉄駅等への雨水流入の防止、緊急輸送路やバス路線などの主要交通網の車両通行の確保、防災拠点の床上・床下浸水防止 iii)個人財産の保護の観点：小規模店舗や家屋等の床上・床下浸水の防止 iv)その他：特になし <p>③ハード対策、ソフト対策及び自助の役割分担について</p> <ul style="list-style-type: none"> i)ハード対策 <p>天神周辺地区は、流下型施設により10年確率(59.1mm/hr)対応の雨水管渠等の整備を行い、これに加えて流出抑制型施設(貯留管、浸透側溝等)を整備することにより、79.5mm/hr対応とする。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>また、本市所管の公共施設において、新設、増・改築、再整備の際に各施設管理者で貯留・浸透施設を導入し、雨水の流出抑制を図っている。</p> <p>ii)ソフト対策及び自助</p> <p>平成11年6月29日の浸水被害以降、福岡市防災・危機管理課において、雨量・河川水位のリアルタイム監視や情報提供、福岡市「浸水ハザード・防災」マップの作成・公表等実施しており、また、地下街及び地下鉄管理者による止水板の設置、地域住民等による雨水貯留タンクや雨水浸透柵等の雨水流出抑制施設の設置など、本市一体となって水害に強い都市づくりを進めている。</p> <p>また、校区単位での結成を基本とした自主防災組織の結成を促進するとともに、区役所、消防署等の関係機関が連携して地域防災活動の支援を行うなど、災害に強いまちづくりを進めている。</p> |
|--|--|

| 項 目 | 内 容 ・ 施 策 等 | | | |
|---------------|--|----------|---|--|
| 内水ハザードマップ策定状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 有 (平成23年6月策定済み) ・ 策定予定 | | | |
| 主な事業内容 | 公助 | ハード対策 | 下水道管理者 | <p>【雨水管渠の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線、準幹線 延長 約 14.7km <p>【雨水浸透施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浸透側溝 約 80ha |
| | | | 下水道管理者以外 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の新設、増・改築、再整備において雨水流出抑制施設導入(福岡市の各施設管理者) ・ 那珂川の整備(福岡県河川課) ・ 薬院新川の整備(福岡市河川課) |
| | | ソフト対策 | 下水道管理者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各戸貯留・浸透施設(雨水貯留タンク・浸透施設)の設置助成 ・ 福岡市雨水流出抑制指針に基づき、公共施設の整備において雨水流出抑制施設導入の推進 ・ 民間開発行為における雨水流出抑制施設の設置指導 ・ 水位観測情報の提供 |
| | | 下水道管理者以外 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市防災ホームページや電子メールによるリアルタイム情報提供(雨量,河川水位,警報・注意報) (福岡市防災・危機管理課) ・ 福岡市「浸水ハザード・防災」マップの配布・公表(福岡市防災・危機管理課) ・ 那珂川洪水浸水想定区域図の公表(福岡県河川課) | |
| | | | | |
| | | | | |

| | | | |
|--------|-----------|--|---|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等による防災意識向上のための啓発活動(洪水時の避難方法, 風水害対策など) (福岡市防災・危機管理課, 福岡市消防局等) ・自主防災組織づくり支援(福岡市各区役所等) ・水防倉庫の設置(福岡市河川課) |
| 自 助 | ハード 対策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・止水板設置 (福岡市交通局, 各施設管理者等) ・各戸貯留・浸透施設(雨水貯留タンク浸透施設)の設置(市民) ・民間開発行為における雨水流出抑制施設の設置(事業者) |
| | ソフト 対策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織による活動 (市民) |

年度計画

| 年次計画及び年割額 | | | | | | | | (百万円) |
|-----------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 名称 | 令和2 年度 | 令和3 年度 | 令和4 年度 | 令和5 年度 | 令和6 年度 | 令和7 年度 | 令和8 年度 | 計 |
| 中部5号幹線 | | | | 84 | | | | 84 |
| 中部6・8号幹線 | | 198 | 198 | 199 | | | | 595 |
| 中部9号幹線 | 60 | 60 | 61 | | | | | 181 |
| 中部11号幹線 | | | | 106 | 211 | 211 | | 528 |
| 中部12号幹線 | | 193 | 386 | 386 | 194 | | | 1,158 |
| 中部13号幹線 | | | | | 169 | 168 | | 337 |
| 中部15号幹線 | | | | | 5 | 5 | | 10 |
| | | | | | | | | |
| 天神外地区準幹線 | 601 | 849 | 849 | 1,281 | 1,033 | 1,285 | 1,285 | 7,183 |
| 浸透施設 | 315 | 315 | 315 | 315 | 315 | 315 | 315 | 2,205 |
| 計 | 976 | 1,615 | 1,809 | 2,370 | 1,927 | 1,985 | 1,600 | 12,281 |

備考) 事業内容に位置づけた施設について年割額(事業費)を記述。

整備済のものは含めない。

| 項 目 | 内 容 ・ 施 策 等 |
|-------------|--|
| 整備効果 | <p><事業評価の内容></p> <p>被害額：4,535 百万円/年が削減される。</p> <p>B/C：3.27（「下水道事業における費用効果分析マニュアル 平成 28 年 12 月 国交省 下水道部」により算出）</p> <p>経済的内部収益率：15.77%</p> <p><その他の定量的な効果></p> <p>都市浸水対策達成率：74.7%（H30 年度末）</p> <p>ソフト対策，自助の整備効果等：</p> <p>福岡市「浸水ハザード・防災」マップの公表や自主防災組織づくり・地域防災活動の支援により，被災時を想定した避難経路の確認など，校区毎の防災対策が進められている。</p> <p>また，市の防災ホームページでは，降雨及び河川水位のリアルタイム情報や地域防災計画，防災ブックなどの公表により，市民や事業者の浸水対策意識の向上が図られている。</p> <p>さらに，雨水流出抑制施設助成制度による各戸の雨水貯留タンク・浸透施設設置の促進，地下施設を有するビルなどの止水板の設置が進むなど，市民や事業者の防災意識が高まっている。</p> <p>このような取り組みとその相乗効果により，市民を含む全体の防災意識の向上と自発的行動が期待でき，計画目標に対するハード整備と相まって，浸水被害が軽減できると予測される。</p> |
| 放流先河川との調整状況 | <p>天神周辺地区における放流先は，海域（博多湾），那珂川，薬院新川である。</p> <p>海域については，河川との調整は必要ない。</p> <p>那珂川及び薬院新川については，10 年確率降雨に対応した整備が既に完了しており，整合がとれている。</p> |
| その他 | <p>○地域住民等との協議体制等：</p> <p>天神周辺地区の地域住民等に対しては，平成 11 年の浸水被害を受けて，市が地区を限定して重点的にハード整備を進める，「福岡市雨水緊急整備計画D o プラン」や「雨水整備レインボープラン天神」を策定・公表している。</p> <p>また，天神地区では，天神地下街の地下空間管理者で構成する天神地区総合共同防火管理協議会に本市防災担当課が定例会に参画し，啓発活動を行うとともに，天神地区合同防災訓練（We love 天神協議会主催）に参画し，防災意識向上のための啓発活動を行っている。</p> |

○地域住民等との連携による雨水貯留浸透の取り組み体制等：

雨水流出抑制施設助成制度により，各戸の雨水貯留タンク・雨水浸透枳などの雨水流出抑制施設の導入促進を図っている。

○道路事業，公園事業等との連携による雨水貯留浸透の取り組み体制等：

本市所管の公共施設（道路，公園，学校など）の新設，増・改築及び再整備については，雨水流出抑制施設の設置に取り組んでいる。

○合流式下水道の改善との連携：

天神周辺地区においては，合流式下水道改善計画の中で，分流化を優先すべき区域として選定しており，本計画で位置づけている雨水幹線やポンプ場は，分流化計画と整合したものであるとしている。

